はっらつ

みしま社協だより
2018.10.1 NO.97

社会福祉法人
三島市社会福祉協議会
〒411-0841
三島市南本町 20-30
電話:055-972-3221
ＦＡＸ:055-972-3466
ホームページアドレス
http://mishimashakyo.jp

「その人らしさ」を支えるために

地域の身近なサポート役「市民後見人」

平成30年10月16日より三島市においても市民後見人養成研修が始まります。この研修は、社会貢献に意欲と熱意のある市民の方を、後見業務の新たな担い手として活躍できるようにすることを目的としています。それに先立ち、市民後見人啓発講演会、市民後見人養成研修事前説明会を開催しました。皆さんは市民後見人と聞いてどのようなイメージがあるでしょうか。

啓発講演会、事前説明会では、市民後見人としての活動内容や、認知症の方は一人一人状況が違うので対応能力が必要なのではないか、いわゆるボランティアでやるのか、信頼関係はどのように築いていくのか、勉強して人生観を広げたい等といった様々なご意見が出され市民後見人への関心の高さが伺えました。

社協では、認知症等で判断能力が十分でない方の生活と権利を法人後見として支援しています。支援している方の中には、市民目線で成年後見活動を行っていく「市民後見人」を必要としている方もいます。受講生の方におかれましては、研修を通して市民後見人に対する知見を更に深めていただき、一緒に活動していきたいと思います。誰もが住みなれた場所で安心して暮らしていける地域社会の実現に向けて、共に取り組んでいきましょう。

市民後見人とは　必要な契約や法律行為を、認知症や知的障がいなどで判断することが苦手な本人に代わって行う等、本人の生活と権利を守る活動をします。

権利擁護に関する相談窓口のご案内

認知症高齢者の増加や、家族や親族の高齢化、核家族化など、社会構造の変化に伴い成年後見制度の利用件数は年々増加し、今後も需要は拡大することが見込まれています。そのような中、三島市社協では、各関係機関の協力を得て、成年後見制度をはじめ権利擁護等の相談に応じる窓口を設置しています。相談は、法律職（弁護士・司法書士）と福祉職（社会福祉士）が対応します。相談をご希望の方は、本会にお問い合わせください。※相談無料、原則1件の相談につき30分まで。ケアマネ等の支援者の相談も可。

相談窓口の詳細

名称	日時	備考
司法書士 権利擁護相談	毎月第3水曜日 13：30～16：30	要予約
弁護士 権利擁護相談	毎月第1水曜日 13：00～16：00	要予約
社会福祉士 権利擁護相談	月～金曜日 9：00～17：00	随時対応

相談内容（例）

成年後見概要／任意後見／法定後見／財産管理契約等／相続・遺産分割／遺言／贈与／金銭（預金）の管理・処分／不動産の管理・処分／悪徳商法多重債務／訴訟／介護保険／身上監護／身元引受／死後の事務／身の回りの世話など／福祉制度／親なきあと問題／精神・知的障がいに関するもの／高齢者・障がい者の福祉サービス／福祉用具／施設の種類／その他

予約・問合せは、三島市社協へ
☎055（972）3221

成年後見制度とは…

認知症や知的障がいなどの理由で判断することが苦手な人を、家庭裁判所が選んだ成年後見人等が、財産管理や法律行為の支援をする制度です。

8/1～8/31

フードドライブにご協力ありがとうございました。

「フードバンクふじのくに」主催の夏季フードドライブ事業で、福祉会館に設置された専用ＢＯＸには、上記のとおり、たくさんの寄贈がありました。ご協力ありがとうございました。

高齢者と障害者の自立のための
第45回
国際福祉機器展
H.C.R.2018
45th Int'l Home Care & Rehabilitation Exhibition 2018

会期　2018年10月10日(水)～12日(金)　開催時間　10:00～17:30（12日のみ16:00まで）
会場　東京ビッグサイト・東展示ホール（東京・江東区有明）
入場料　無料・登録制（一部のプログラムは有料）
展示　14か国・1地域の560社から約20,000点の福祉機器が一堂に！

●併催イベント（予定）

▶国際シンポジウム
テーマ：仕事と育児・介護の両立支援　～その現状と対策～
内　容：介護や育児のために仕事を辞める離職問題等について、仕事と育児・介護の両立支援のために先駆的施策を展開しているスウェーデンから講師を招き、その現状に学びつつ、日本の今後の両立支援のあり方について考察します。
【日時】2018年10月11日(木) PM
【会場】東京ビッグサイト 東展示ホール

▶H.C.R.セミナー
～さまざまな参加者を対象に、役立つ最新情報を提供
地域での生活や介護に役立つ「一般・福祉利用者・家族むけ講座」、福祉施設のサービスの質向上をめざす「福祉職むけ講座」、企業関係者に最新情報を提供する「企業むけ講座」、はじめて福祉機器を選び・利用する方へのセミナーなど、多彩なテーマで開催します。

▶H.C.R.特別企画
～最新機器、子どもむけ製品などを集中展示
最新機器や介護ロボットの紹介、機器や自助具の相談、子ども用製品の展示と療育相談、身の回りにあるテクノロジーの活用講座、被災地の就労支援施設製品の販売コーナーなどを設けます。
注目 パラスポーツコーナー　～デモや体験でもっと身近に！

▶出展社主催プレゼンテーション
～各社製品の特徴の紹介・PRなど

その他、多彩なプログラムを実施！
※プログラムは変更されることがあります。最新情報と詳細はH.C.R.Webサイト（https://www.hcr.or.jp）でご確認ください。

WEBサイト https://www.hcr.or.jp
H.C.R.2018事務局　一般財団法人 保健福祉広報協会
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
Tel. 03-3580-3052／Fax. 03-5512-9798

地域住民がつくる交流の場「居場所・サロン」

「居場所・サロン」とは、地域住民が主体となって運営する「誰もが気軽に集える交流の場」です。交流を目的としていることから、人と人とが出会い、何気ない会話などから気にかけ合う関係を生み、助け合いへ発展していく可能性があります。また、運営も利用も住民であることから、住民同士の絆が深まり、共感・地域愛を経て、安全・安心な地域づくりへ発展していく可能性もあります。このように、「居場所・サロン」は、交流の場の先に、地域における互助の振興を目標としている点が特長です。

近年、少子高齢化が急速に進むとともに、個人の価値観が多様化することにより、地域のつながりの希薄化が進み、住民間での親しい付き合いや助け合いという、家族や地域で相互に支え合う機能が失われてきています。そのため「無縁社会」という言葉も生まれ、各地で孤立や孤独死などの問題が起こっています。

このような背景の中、子どもから高齢者まで年齢に関係なく誰にも人とのつながり、あたたかいふれあいが求められており、現在、全国各地をはじめ、三島市内においても「居場所・サロン」活動が盛んに展開されています。それぞれの内容は様々で、お茶を飲みながらおしゃべりをしたり、手芸や折り紙、囲碁・将棋や麻雀などの趣味活動、体操や軽い運動などの健康づくりなど、自由な発想による特色・魅力のある「居場所・サロン」ばかりです。

三島市社協では、平成28年度より生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を５名配置し、市内の「居場所・サロン」活動を推進しています。皆様のお住まいの地域で、「居場所等を立ち上げたいがどうしたらよいのかわからない」などの相談、企画、運営、継続に係る悩み等がありましたら、お気軽にご相談ください。

☎０５５（９７２）３２２１

住民福祉活動のいろは

<サロン・見守り・助け合い>発展プロセス

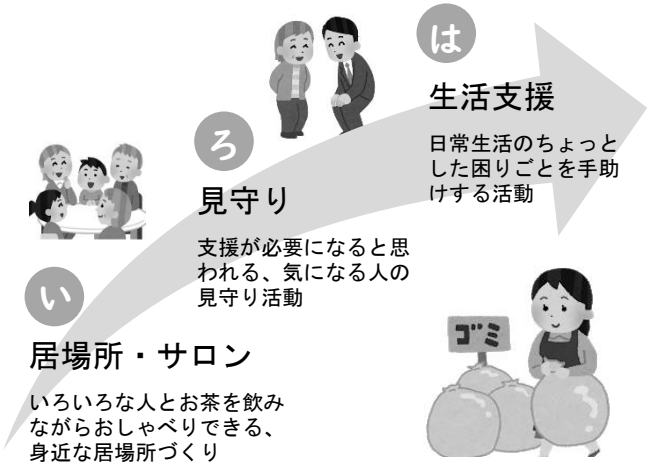

子どもの居場所づくり応援事業

子ども食堂や子どもの居場所を立ち上げたい、活動の幅を広げたいとお考えの個人・団体等に、居場所を立ち上げている実践者がアドバイスをさせていただきます。

費用：無料

申込方法：静岡県社会福祉協議会ホームページ（http://www.shizuoka-wel.jp/）から所定の申込用紙をダウンロードし、ＦＡＸしてください。

問合せ・申込先：静岡県社会福祉協議会

☎054-254-5224　FAX054-251-7508

まずは、お気軽にお問い合わせください

「居場所・サロン」登録箇所一覧（H30.8.31 現在）

旧市内地区	ちょっくらカフェ／シャルマンカフェ／サロン大宮／さくらサロン／南二日町サロン／コミュニティカフェ“悠遊”／ひなたぼっこの会／にこにこ会／子ども食堂「日の出食堂」／みんなのえがお おたまちゃん食堂
北上地区	サロン遊友／木曜サロン／歩歩笑サロン／ほっとカフェ／介護予防カトレア体操／たまりばかど／コミュニティスペースジモット／芙蓉台居場所／居場所 101
錦田地区	交流喫茶なみき／Welcome サロン三恵台／すずめの会／旭ヶ丘なかよし体操・旭ヶ丘カフェ／初音台夏すみれの会／玉沢健康体操弥生／喜楽会／すこやかサロン／中・福祉会健幸サロン／子育て学習サポート寺子屋／ひだまりの会
中郷地区	コミュニティカフェ安久／東大場図書館＆喫茶／山のサロン／コミュニティカフェ“花笑み”／サロン松本

※上記以外の地域でも始まっています。

おしらせ／ぼしゅう／ごあんない

平成30年度　社会福祉大会

永年にわたり社会福祉事業にご尽力された方々の功績を称え、「社会福祉功労者」として表彰させていただくとともに、「共に支え合う健康・福祉のまちづくり」の実現に向け、社会福祉大会を開催します。民生委員・児童委員や保護司をはじめ、社会福祉施設役職員、ボランティアグループなどの方々が表彰されます。どなたでもご来場いただけます。

とき／平成30年10月18日（木）13：00～15：30　（開場12：30）
ところ／三島市民文化会館小ホール
内容／表彰、記念講演ほか　　定員／335名（入場無料）
問合せ／三島市社会福祉協議会　☎055-972-3221
その他／駐車場のご用意ができません。車の方は、お近くの有料駐車場をご利用下さい。

講師：終活ジャーナリスト
ﾗｲﾌ・ﾀｰﾐﾅﾙ・ﾈｯﾄﾜｰｸ代表
金子稚子 氏
演題：家で死ぬということ
～家での看取りは怖くない～

主催：要約筆記サークル「ＯＨＰみしま」

聞こえの個別相談会

こんなことありませんか？

・聞き間違いが多い
・家族や周りの人とｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝがとりにくい
・テレビの音が大きいと言われる
・集まりに出たいが聞こえないのでためらってしまう
・後ろから呼ばれても気がつかない
・補聴器について詳しく知りたい
・聞こえない人にどう接すればよいか

聞こえのことなんでもご相談ください。分かりにくいときは書いて伝えますので安心してお出かけください。

とき／10月25日（木）13：00～16：00 ※相談は、1人1時間ほど。予備日もあります。
ところ／三島市社会福祉会館　　**相談無料**
相談員／公益財団法人ﾃｸﾉｴｲﾄﾞ協会補聴器協議会委員 佐野昇 氏
問合せ・申込み／ＯＨＰみしまへ（担当：西井さん）
携帯：090-7850-1887　FAX：055-975-7737
その他／要約筆記サークル「ＯＨＰみしま」は、聞こえにくい人への文字通訳『要約筆記』を広める活動をしています。

ご利用ください

福祉車両・車椅子の貸し出し

三島市社協では、外出困難な高齢者や障がい者等の生活圏拡大と社会参加を支援すること及び体力維持向上、交流、親睦を支援し日常生活の向上を図ることを目的に福祉車両（車椅子のまま乗降できる車両）及び車椅子の貸出をしております。通院、入退院、外出等でお困りの際は是非、ご利用ください。

・福祉車両のｶﾞﾘﾝ代は利用者負担となります。
・車椅子の貸出期間は最長１ヶ月となりますがご相談ください。
・初めてご利用される方は、お電話にてご相談ください。（☎055-972-3221）
・貸出は無料ですが、社会福祉協議会賛助会員のご協力のお願いをさせていただいております。
（年会費＜４月～翌年３月＞１口／1,000円）

子ども用車椅子もあります

この広報紙は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。